

要旨

日本とニュージーランドは、基本的な民主的価値観に対する共通の決意の上に築いた長年の戦略的パートナーである。二国間の関係は、両国経済の補完的性質、多国間の国際舞台における良好な協力、強固な人的交流及びハイレベルの要人往来や会談に特徴づけられる。

両国のパートナーシップの重要性は、2005年6月に小泉純一郎総理（当時）とヘレン・クラーク首相（当時）が、二国間の貿易経済関係の再活性化に向けて、前向きに新たな視野で見直すことで合意した際に、再確認された。この合意を踏まえ、2006年11月、日本とニュージーランドは、両国の経済関係を見直し、その発展のための方途について提言を行う作業部会を設立した。同作業部会は、幅広い関係省庁の政府関係者から構成され、2006年11月から2009年3月の間に6回の会合を開催して、貿易経済関係を強化するための方途について議論を行った。

作業部会の期間中、2008年5月に福田康夫総理（当時）とヘレン・クラーク首相（当時）が会談を行い、両国の貿易経済関係を進展させる共通のコミットメントを再確認した。同首脳会談のフォローアップのため、経済関係強化のための様々な政策オプションを共同で検討する「事務レベルグループ」が設立される。

同作業部会は、これまでの議論を踏まえて、2009年3月3日に東京で開催された日NZ高級事務レベル経済協議（JEC）に対し、報告書を提出した。

同作業部会の付託事項に沿った報告書の概要は以下のとおり。

- 二国間の貿易投資の最近の傾向についての概観。

報告書は、過去20年間で両国の双方向の貿易は大きく増加したが、近年、停滞または減退していると述べている。サービスは両国の貿易に重要な貢献をしており、科学技術協力は強化されている。報告書は、双方向に、直接投資増加の大きな余地があると述べている。

- 最近の国際的・地域的政策の進展とその影響の分析。

報告書は、貿易の多様化、変化するサプライチェーン、資源へのアクセスと持続可能性に関する新たな懸念、WTOドーハラウンドの結果、地域協力の過程及び特惠貿易協定（PTA）の拡大とその影響等、両国の関係に対して影響を与える幅広い要素を示した。

- 現存する問題や課題の特定及び記述、並びにそれらに対処する種々の方途の検討。

報告書では、就労ビザ、サービスの貿易、物品、衛生植物検疫措置（SPS）、電気及び再生可能エネルギー、投資、政府調達、技術規制及び基準等、双方によって取り上げられた様々な問題を挙げている。これらの問題に対処するための様々な仕組みについて検討が行われた。

- 二国間協力のためのあり得べきイニシアティブの特定。

上記の問題や課題に対処し、二国間の協力を更に発展させるための具体的措置は以下を含む。

- ニュージーランドにおけるビジネス環境問題に関する懸念、特に、電気市場、査証問題及び資源管理法の実施に関する、ニュージーランドの政府関係者と、関係する日本企業との関与。
- 科学技術の取組の更なる強化、及び科学技術協定締結の検討。
- 環境及び気候変動問題、特に2008年3月の日NZ環境ワークショップにおいて特定された分野における協力の強化。
- 日本貿易振興機構（JETRO）とニュージーランド貿易経済促進庁（NZTE）との間の協力関係構築の継続、ビジネス人同士の更なる交流の奨励、及び投資連携を形成する可能性についての検討。
- 情報共有、研究協力及び農業者や政府間の交流・訪問等を通じた農業協力の更なる発展。
- 2008年に署名された認定事業者（AEO）相互承認取決めを踏まえた、更なる税関協力の強化。
- 競争政策当局間の協力に関する予備的な議論の奨励。
- 模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）に関する交渉を含む、知的財産権の強化に関する協力の強化。
- 規制問題についての相互の関心事項に関する対話の増加。
- 食品安全当局間の対話の強化。

作業部会は、本報告書中の提言を実施するよう事務レベルに指示し、JECの今後の会合において、その進捗状況を注視することを提言する。